

「南幌」地域計画

策定年月日	令和 7年 4月 1日
更新年月日	
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	北海道幌加内町 (014729)
地域名 (地域内農業集落名)	南幌地区 (下幌加内・沼牛・弥運内・新成生)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,451 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,451 ha
② 田の面積	83 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1,368 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	47 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	47 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	382 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	134 ha
(備考) ⑤は南幌地区内で引き受ける意向のあるすべての地域内農地面積の合計。	

(2) 地域農業の現状及び課題

・本町の南に位置しており、かつては水田地帯であったが高齢化が進み後継者も少ない地区であるため、畑地化によるそばの栽培が中心となっている。町内で最もそばの反収が多い地区であったが、現在は収量が減少傾向にある。 ・個々の農家が保有する耕作面積は下幌加内地区は20ha以下の農家が多いが、町内唯一の集落営農組織があるため、やる気のある高齢者は組織に加入し営農継続も可能な地区である。 ・南幌地区全体としては、1戸当たりの個人農家が経営する面積は40ha未満という農家が多く、地区外で耕作している農家も多いため、規模拡大を図る時には団地化を主軸を置き集積を推進する地区である。 ・かつては水田だった圃場も現在では畑地化が進み、基盤整備が入っていない狭小区画の圃場もあり、畑作物栽培の作業効率を考えると、区画整理や排水対策などが必要な地区である。 ・南幌地区の田は全地畑地化され「そば」の栽培が行われており、連作障害・気候変化で収量が減少しない栽培技術を構築し安定的な収量を確保する対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方

・輪作による地域の特産物であるソバを主とした栽培の他、大豆や雑穀等収益率の高い作物を推進する。 ・連作障害を低減するための有機堆肥散布や赤クローバーによる土壌改良・排水対策などを積極的に導入し栽培方法を確立する。 ・水利施設も多い地区のため用悪水路の適正な管理を維持し、豪雨などによる災害を未然に防ぐ取り組みをする。 ・省力化で効率の高い農業を目指す目的で若い世代の組織化が地域農業を支え、担いながら農地の有効利用の整備を推進する。 ・移動距離を少なくするために、賃貸借等での離れ地、飛び地耕作を見直し、団地化を進めるため地域内の農業者へ集積する方向へ誘導する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
現状における農地利用は維持しつつ、耕作条件の悪い農地は耕作放棄地とならないように、保全管理を行う。 下幌加内地区は、集落営農組織があるため、共同体制で営農継続もできるため、営農継続を望む高齢者など、地域ぐるみで農地を守り、地域の環境を守り維持していくが、他の地区へ出作している農家も含め可能な限り地区内の農地集積・集約化を基本とし、団地化を推進しながら農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率	100	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手が利用する農地面積の団地及び面積は、しっかり維持する。 飛び地による団地への誘導は、賃貸借によるものを基本とし、合意形成が図られれば交換分合も合わせて検討する。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
若い担い手、法人を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員と調整し、農業公社を通じて進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
やる気のある高齢者が離農を考えたとき、担い手への経営意向を踏まえながら、段階的に集約化する方向で農業委員と調整し、両者の意向時期に配慮する。	
(3)基盤整備事業への取組	
南幌地区において、大雨災害等が発生した時に、用悪水路から河川への水の流れが悪く圃場が浸水し、表土が流されるような場所が何力所もあるため、改善策を講じた総合的な整備を検討し事業を推進する。 蛇紋岩土壌による作物生育障害(ニッケル障害)を軽減させるため土壌改良、狭小区画の田を畑として作業効率化を向上させるための区画整理、排水対策(暗渠)などを計画的に推進していく	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外からの、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣被害対策の強化のために、基全対策の他、侵入防止柵や檻の設置、日撃情報・被害発生場所等の共有)新たな捕獲人材を、地域で育成していく。

②南幌地区において、地域の特産物であるそばの収量・品質を高めながら、更に増収となる農業技術体系を追及する。

③農作業の省力化に向けた栽培技法を構築し、地域内における組織化を目指す。

④生産物に関する輸出に対して産地として一体的に取り組む。

⑤⑨農業所得向上のため、栽培技法の確立を目指す。

⑥植物由来の生産物を原料にしたバイオコークス事業など生産者として一体的な取り組みを継続する。

⑦地域の環境向上活動に耕作者だけではなく、地域全体としての活動体制を検討し実践していく。

⑧地域振興作物ブランド化向上のために集約して建設された各施設(そば乾燥調製施設・そばむき実工房・低温倉庫等)の利用増進と加工・販売等新たな産業構造における取り組みを推進する。

⑨南幌地区において農地を大雨災害から防ぐための河川工事等による対策を講じ、用悪水路等の改修を目指しながら安心して耕作できる体制を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙1のとおり

5 目標地図(別添のとおり)

6 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	42	うち計画同意者数(人・%)	42	(100%)
-------------	----	---------------	----	--------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。